

広島県立^{もん じょ かん}文書館事業年報

第20号（平成20年度分）

広島県立文書館

目 次

I 概 要	3
1 設置目的	3
2 業務内容	3
3 沿革	3
4 施設・設備	4
5 組織及び職員構成	5
6 文書館運営予算	6
7 収蔵資料	6
各階平面図	7
II 事業報告	8
1 収集	8
2 整理	13
3 利用	14
4 展示・普及啓発	16
5 研究	19
6 その他	20
7 業務日誌	21
III 法律・条例・規則	23
1 公文書館法	23
2 広島県立文書館設置及び管理条例	23
3 広島県立文書館管理規則	23
4 広島県文書等管理規則（抜粋）	25
5 広島県文書等管理規程（抜粋）	25
（利用案内）	26

I 概要

- 1 設置目的 文書館は、広島県に関する歴史的資料として重要な行政文書、古文書、その他の記録（以下「文書等」という。）を収集し、及び保存するとともに、これらの利用を図り、もって学術及び文化の発展に寄与することを目的としている。（広島県立文書館設置及び管理条例第1条）
- 2 業務内容
- (1) 文書等の収集，整理及び保存に関すること
 - (2) 文書等の利用に関すること
 - (3) 文書等の調査及び研究に関すること
 - (4) 文書等についての専門的な知識の普及啓発に関すること
 - (5) 文書等の目録，史誌，資料集等の編さん及び刊行に関すること
 - (6) その他文書館の目的を達成するために必要な事業に関すること

3 沿革

昭和41年 3月	広島県廃棄行政文書の選別収集を開始
43年 4月	県史編さん事業を開始
57年 2月	県立文書館建設調査研究協議会が知事に「広島県立文書館基本構想についての報告書」を提出
59年 3月	県史編さん事業が完了（昭和43年から16年間，全27巻）
12月	広島大学跡地利用研究協議会（会長 荒木武広島市長）が跡地利用計画の最終案を決定 県立文書館，県立図書館，県立産業技術交流センターによる複合施設（仮称情報プラザ）として建設することが決定
63年 3月	広島県立文書館設置及び管理条例を県議会において議決 広島県情報プラザ完成
4月	総務部総務課に県立文書館開館準備担当を設置（広島県情報プラザ（文書館）で勤務）
6月	公文書館法施行
10月	県立文書館開館 広島県情報プラザ（文書館）落成式挙行 開館記念特別講演会を広島県情報プラザで開催
平成元年10月	第15回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会を広島県情報プラザで開催
5年10月	開館5周年記念講演会を広島県情報プラザで開催
6年 6月	第6回都道府県・政令指定都市公文書館長会議を広島県情報プラザで開催
10年 5月	開館10周年記念パネル展を広島県情報プラザで開催
15年 3月	広島県のホームページに県立文書館ホームページを開設
15年 4月	中間書庫（広島市南区出汐二丁目旧地方公務員研修所）の使用開始
18年 2月	中間書庫を旧地方公務員研修所から旧観音職員寮（広島市西区観音新町四丁目）へ移転
20年10月	開館20周年記念リバイバル展及び記念講演会を開催

4 施設・設備

県立文書館（総務局所属）は，県立図書館（教育委員会所属），県立産業技術交流センター（商工労働局所管）と共に「広島県情報プラザ」の中に配置されている。

(1) 情報プラザ

所在地	広島市中区千田町三丁目7番47号												
用途地域	住居地域（建ぺい率60%，容積率200%）												
防火指定	準防火地域												
敷地面積	10,015.78㎡												
建築面積	5,666㎡												
延床面積	23,674㎡	内訳	<table border="1"> <tr> <td>文書館</td> <td>2,530㎡</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>6,190㎡</td> </tr> <tr> <td>産業技術交流センター</td> <td>2,000㎡</td> </tr> <tr> <td>交流フロア</td> <td>2,880㎡</td> </tr> <tr> <td>共用部分</td> <td>10,074㎡</td> </tr> </table>	文書館	2,530㎡	図書館	6,190㎡	産業技術交流センター	2,000㎡	交流フロア	2,880㎡	共用部分	10,074㎡
文書館	2,530㎡												
図書館	6,190㎡												
産業技術交流センター	2,000㎡												
交流フロア	2,880㎡												
共用部分	10,074㎡												

(2) 文書館

ア 県情報プラザ内（主要な専用部分のみ）

区 分	面積 (㎡)	仕 様 等
閱 覧 室	203	24席
閱 覧 準 備 室	35	8 席
展 示 室	90	国宝・重文資料展示可，ハロンガス消火設備 固定展示ケース2面（延長22.4m）
研 修 会 議 室	94	50人収容
調 査 研 究 室	43	書架（密集式）延長451m
事 務 室	102	
館 長 室	22	
マイクロ撮影室	35	
製 本 補 修 室	29	和室6畳付
マイクロ保管庫	36	24時間空調，ハロンガス消火設備
第 1 書 庫	103	古文書用，24時間空調，2時間耐火構造，ハロンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長1,314m
第 2 書 庫	77	複製本用，2時間耐火構造，ハロンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長932m

区 分	面積 (㎡)	仕 様 等
第 3 書 庫	17	貴重書庫，24時間空調，2時間耐火構造，ハロンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架延長34m
第 4 書 庫	367	古文書用，24時間空調，2時間耐火構造，ハロンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長1,331m
第 5 書 庫	481	行政文書用，24時間空調，2時間耐火構造，ハロンガス消火設備 壁面～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿板仕上 天井～防湿用発泡ウレタン吹付けの上，調湿用岩面板仕上 書架（密集）延長6,085m
消 毒 室	52	エキボンガスを使用する燻蒸庫を設置 減圧・常圧燻蒸可能（容積15㎡）
荷 解 整 理 室	95	書架延長100m

24時間空調の設定条件： 温度 25度以下，湿度 55～60%

イ 中間書庫

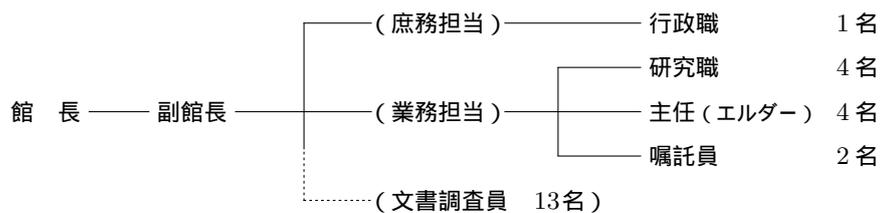
平成15年4月1日，旧広島県地方公務員研修所（広島市南区出汐二丁目）を中間書庫として使用開始した。その後，平成18年2月28日，中間書庫を旧広島県観音職員寮（広島市西区観音新町四丁目）へ移転した。平成20年度は，書架35本を増設した。

書架延長 1800.8m（平成21年3月31日現在）

5 組織及び職員構成（平成20年4月1日現在）

(1) 職員定数 13名（常勤職員7名，主任（エルダー）3名，嘱託員3名）

(2) 組織の状況



(3) 文書調査員の委嘱

ア 県内における歴史的資料の所在，保存状況を把握するため，次のとおり委嘱した。

石田雅春	井長整次	折田恵子	兼田明昌	菅 脩二郎	高橋孝二
高橋 朋	田坂次彦	灘尾泰子	林 紀典	藤井岑雄	宮原千香子
六郷 寛					

イ 6月4日(水)に文書調査員会議を開催した。

- 議題 1 平成20年度事業概要及び事業計画について
2 調査員業務の現状について
3 調査員業務の成果と課題について

6 文書館運営予算（年度別当初予算）

（単位：千円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基 本 運 営 費	25,337	20,685	11,942	11,328	10,994
資 料 収 集 保 存 管 理 事 業 費	2,428	2,007	1,803	1,660	1,866
明治・大正・昭和期の行政文書等収集事業費	348	304	126	87	87
調 査 研 究 費	240	181	159	159	153
教 育 普 及 事 業 費	1,061	891	828	465	554
基 本 函 書 整 備 費	250	150	100	50	50
施 設 管 理 費	15,320	12,180	12,180	12,180	15,333
計	44,984	36,398	27,138	25,929	29,037

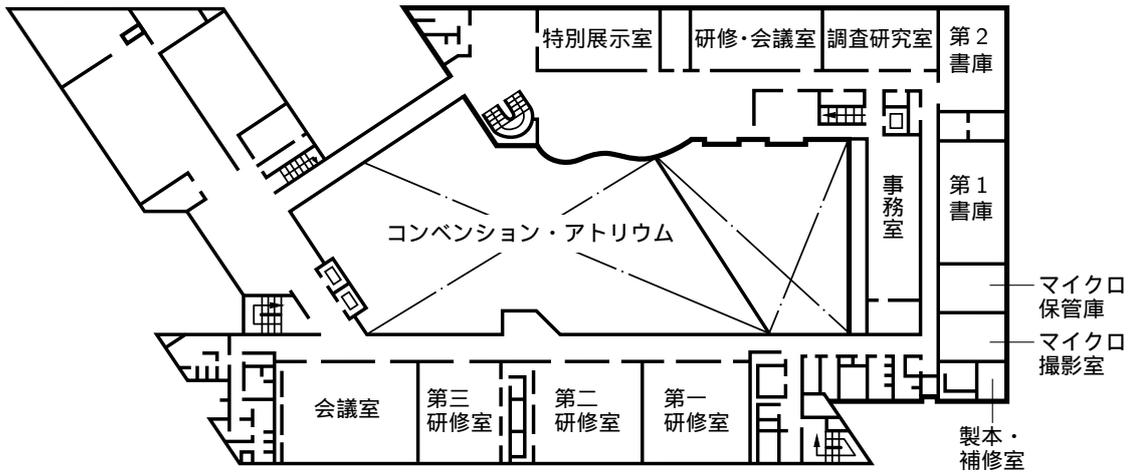
7 収蔵資料

平成20年度末現在の収蔵資料は，次のとおりである。

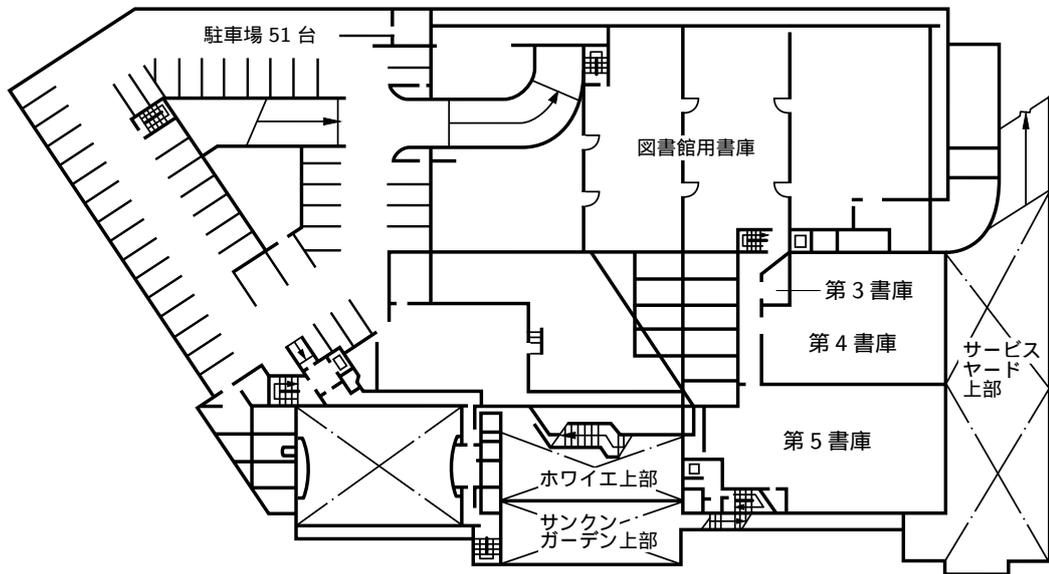
平成21年3月31日現在

種 類	内 容	現 有 量
(1) 行政文書	保存年限が満了した県の行政文書の中から，将来，歴史的資料となる可能性があるとして選別したもの	約 49,000冊
(2) 行政資料	県・国・市町村が刊行する各種行政刊行物（外郭団体や民間団体の刊行物を含む）	約 78,160冊
(3) 古 文 書	非県庁文書の総称で，文書館に寄贈・寄託されたもの（現代の記録史料を含む）	約 229,960点
(4) 複製資料	古文書を撮影したマイクロフィルム等とそれを焼付けたもの（開館後に収集したフィルムは約70万コマ）	約 236万コマ 約 40,000冊
(5) 函 書	都道府県史，市町村史，郷土に関する図書など	約 19,950冊

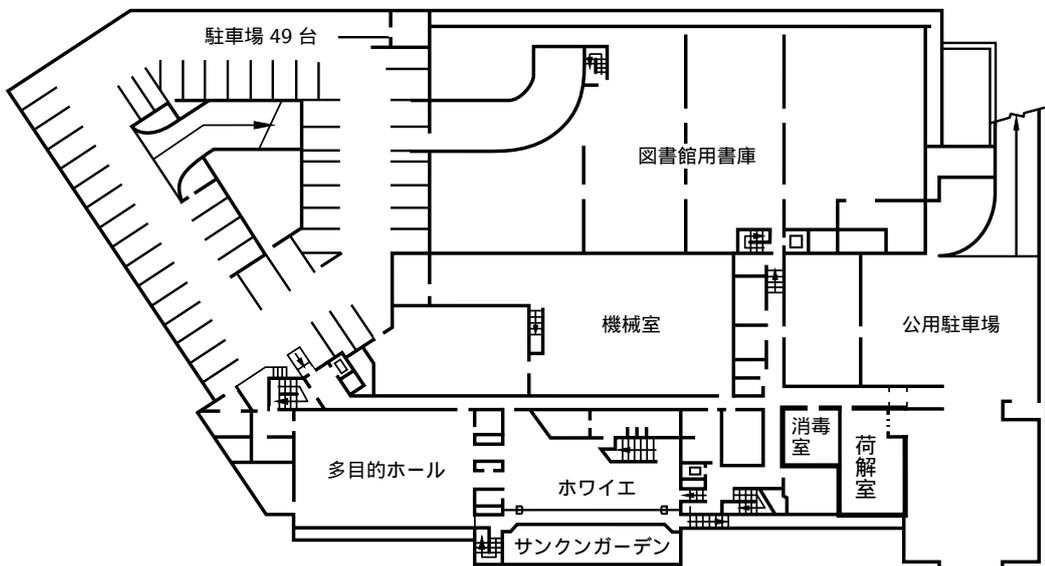
各階平面図



2階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図

Ⅱ 事業報告

1 収集

- (1) 行政文書 平成20年度から教育委員会の行政文書選別が実施できるようになった。また、監査委員事務局から前年度の引渡し合意（重要文書特定作業）に基づき文書を受け入れた。平成20年度には1,362冊の行政文書を選別収集し（知事部局本庁機関1,092冊，同地方機関156冊，企業局3冊，監査委員事務局18冊，教育委員会93冊），ほかに13冊受入登録を行った（古書店より購入佐伯地方事務所1冊，教育委員会安芸出張所1冊，長期保存文書廃棄分より外事課6冊，労政課2冊，呉渉外労務管理事務所3冊）。一方，再選別整理で9冊を新規登録し、保存しないことになった文書2,001冊を廃棄した結果，収蔵行政文書は49,004冊となった（電子文書を除く）。

ア 行政文書課別冊数

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
内務部第一課	6	政策企画局	61	情報管理課	6
県治課	3	情報政策課	71	新空港建設推進事務局	21
内務部地方課	7	情報政策室	36	空港対策局	10
庶務課	35	情報ネットワーク管理室	4	空港交通対策課	10
広島県参事会	2	行政情報化推進室	3	援護課	299
出納・総務室	4	研究開発室	8	民生課	25
出納総務室	3	企画広報課	44	援護恩給室	1
会計課	41	企画室	136	厚生課	120
指導検査室	8	企画課	454	社会課	960
企画指導室	2	企画調整課	283	福祉保健課	165
審査指導室	2	地域振興・総務室	12	福祉保健総務室	6
総務課	442	政策企画室	7	福祉・企画管理室	6
総務学事課	25	地域企画室	83	福祉指導課	143
学事振興室	38	地域調整室	4	社会福祉課	272
学事課	143	地域開発課	157	同和対策室	600
広島女子大学整備事務局	2	地域振興課	735	同和対策課	772
総務室	24	地域政策室	40	人権施策室	16
文書法制室	5	交通対策室	34	福祉課	32
県史編さん室	4	中山間地域対策課	153	地域福祉室	29
文教課	100	中山間地域振興課	12	福祉指導室	20
私学振興室	22	土地対策課	15	障害福祉課	248
渉外課	1	中山間地域振興室	23	身体障害者福祉室	11
外事課	146	消費生活室	6	知的障害者福祉室	6
国際交流課	316	消費生活課	75	児童課	38
国際企画室	15	生活課	44	児童家庭課	234
国際交流室	43	県民課	422	児童福祉課	242
秘書課	19	県民文化課	7	児童支援室	14
秘書広報課	85	文化振興室	72	家庭支援室	8
県民広報課	28	生活文化室	11	青少年対策室	36
広報広聴課	44	県立生活センター	12	青少年婦人対策室	6
行政情報室	41	福山地方生活センター	6	青少年婦人課	132
広報室	8	三次地方生活センター	3	青少年女性課	72
人事課	2	県民文化室	38	男女共同参画推進室	8
財政課	1,482	コミュニティ振興課	32	老人福祉課	74
財政室	307	国民文化祭事務局	26	高齢者対策課	140
税務課	5	交通安全対策室	64	高齢者福祉課	236
税務室	1	交通対策課	135	長寿社会室	2
消防防災課	332	地方課	1,466	高齢者福祉室	4
消防室	6	市町村課	254	介護保険準備室	3
危機管理室	16	市町村行政室	30	介護保険推進事務局	17
管財課	59	市町村税財政室	36	介護保険指導室	39
管財第一課	3	市町村合併推進室	28	保険課	230
管財第二課	2	地域整備課	195	保険医療課	16
財産管理室	9	統計課	679	国保医療室	21
福利課	4	情報統計課	69	医務課	519
福利室	1	統計管理室	10	医療対策課	147
職員健康推進室	2	生活統計室	1	医療・歯科保健室	3
政策企画課	9	経済統計室	3	健康増進・歯科保健室	1

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
県立病院課	11	労政管理室	2	治山室	12
県立病院管理室	13	労政課	828	自然保護課	206
県立病院室	5	労政福祉課	97	みどり景観室	61
医療対策室	2	労政雇用課	20	監理課	811
ねんりんピック推進事務局	3	勤労者福祉室	4	土木・総務室	18
保健対策室	5	雇用対策室	28	土木建築総務室	1
環境衛生課	467	福山商工労政事務所	11	企画調査室	4
生活衛生室	38	職業安定課	534	技術管理室	16
食品衛生室	12	職業訓練課	97	技術管理課	170
予防課	148	職業能力開発課	24	建設産業室	7
公衆衛生課	346	職業能力開発室	16	技術総務室	19
健康対策課	151	農業経営課	8	技術指導室	2
健康増進室	4	農政課	1,293	用地課	29
原爆被爆者対策課	177	農林企画課	65	道路維持課	177
原爆被爆者援護室	1	農林・総務室	1	道路課	293
被爆者・毒ガス障害者対策室	8	農林水産部企画管理室	11	道路建設課	233
薬務課	298	農林水産部企画室	4	道路総務室	16
薬務室	11	団体検査室	74	道路企画室	20
環境総務室	1	企画調整室	2	河川課	1,291
環境生活総務室	3	経営構造室	7	河川管理室	2
公害対策室	11	経営企画室	11	河川開発室	4
公害課	86	農業経済課	882	河川開発課	45
公害調整課	56	農地経済課	226	ダム室	2
環境調整課	9	農業改良課	277	港湾課	917
環境管理課	137	農業経営室	2	広島みなとまちづくり推進室	11
環境政策室	1	農業技術課	101	港湾振興室	7
公害規制課	67	技術振興室	22	港湾管理室	7
大気保全課	132	農業振興課	598	港湾企画整備室	1
環境保全課	275	農村対策課	266	砂防課	591
環境政策課	107	農業振興室	1	新空港地域整備室	11
環境対策室	21	園芸特産課	218	空港対策課	46
環境調整室	15	農産園芸課	347	空港振興室	7
水質保全課	131	農産課	508	計画課	503
環境整備課	386	農産振興室	20	都市計画課	349
循環型社会推進室	3	食糧課	2	都市総務室	14
環境型社会推進室	1	食品流通課	126	都市総務課	8
一般廃棄物対策室	4	生産流通室	14	都市政策課	138
商工観光課	226	食品流通安全室	2	都市企画室	10
商工課	275	畜産課	1,086	学園都市建設課	1
商政課	108	畜産振興室	34	都市整備課	290
商工・総務室	20	畜産環境室	29	都市整備室	1
商工労働総務室	1	農地防災課	1	下水道課	113
観光課	106	農地課	7	公園下水道課	106
通商観光課	29	耕地課	1,792	建築課	274
観光振興室	25	農村整備課	166	建築指導室	3
産業技術振興室	2	農地保全室	4	住宅課	568
工業技術課	118	土地改良室	7	住宅企画室	12
産業技術課	55	開拓課	1	住宅管理室	1
計量検定所	2	農地開拓課	468	営繕課	42
計量検定室	4	農業開拓課	8	下水道室	17
新産業振興室	25	農業開発課	189	広島港建設課	1
地域産業振興室	10	生産基盤室	2	土地開発課	1
物流推進室	1	生活基盤室	22	開発課	163
流通対策課	108	水産課	1,495	開発第一課	59
商業観光課	81	水産漁港課	613	開発第二課	30
商工振興課	96	水産振興室	8	開発用地課	25
観光交流課	30	漁業調整室	21	開発総務課	54
商工指導課	65	林政課	1,140	総務課(企業局)	96
中小企業課	696	林務政策課	73	企業・総務室	7
中小企業指導課	107	林務管理室	10	経理課	43
金融課	179	林業経営課	1	開発分譲課	8
商工金融課	135	林産課	502	水道課	76
商工金融室	13	林業振興課	432	水道管理室	2
経営指導室	5	林業振興室	6	水道整備室	1
経営支援室	50	森林保全室	6	安芸地方事務所	27
工業振興課	49	森林整備室	26	佐伯地方事務所	22
企業立地課	133	治山課	529	呉渉外労務管理事務所	177
立地政策室	6	森林保全課	329	江田島渉外労務管理事務所	8

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
広涉外労務管理事務所	46	福山地域(事)厚生環境局・保健所	8	教育委員会	103
広島県引揚同胞更生会	231	備北地域事務所総務局	11	教委総務課	70
広島地域事務所建設局	1,058	備北地域事務所税務局	2	教委総務調査課	124
広島地域(事)厚生環境局・保健所	7	備北地域(事)厚生環境局・保健所	61	教委施設課	51
〃 〃 海田分室	2	備北地域事務所農林局	30	教委教育企画課	23
廿日市土木建築事務所	1	備北地域事務所農林局庄原支局	40	教委学校経営課	1
呉地域事務所総務局	11	備北地域事務所建設局庄原支局	2	教委指導課	69
呉地域事務所税務局	16	備北地域事務所建設局上下支局	3	教委指導第一課	43
呉地域(事)厚生環境局・保健所	52	県立総合精神保健福祉センター	11	教委指導第二課	9
大柿地域福祉保健センター	2	食肉衛生検査所	4	教委社会教育課	145
呉保健所竹原支所	1	動物愛護センター	2	教委文化課	2
呉地域事務所農林局	11	福山児童相談所	9	教委保健体育課	73
芸北地域事務所総務局	34	福山こども家庭センター	5	教委学事課	4
芸北地域事務所税務局	6	県立農業技術大学校	5	教委安芸出張所	1
芸北地域(事)厚生環境局・保健所	84	林業技術センター	6	広大型合同盟会	29
芸北地域事務所農林局	34	地方労働委員会	88	広大型建設推進本部	28
東広島地域事務所総務局	7	人事委員会総務審査室	2	所属不明	2
東広島地域事務所税務局	25	監査委員事務局	165		
尾三地域(事)厚生環境局・保健所	22	監査室	27		
尾三地域事務所農林局	57	審査室	27	総計	49,004

イ 完結年度別行政文書冊数

完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数	完結年度(西暦)	冊数
明治17(1884)	1	昭和15(1940)	6	昭和51(1976)	985
18(1885)	1	16(1941)	7	52(1977)	1,328
24(1891)	1	17(1942)	2	53(1978)	909
26(1893)	9	18(1943)	5	54(1979)	796
27(1894)	1	19(1944)	2	55(1980)	671
29(1896)	1	20(1945)	11	56(1981)	733
30(1897)	1	21(1946)	21	57(1982)	854
33(1900)	9	22(1947)	21	58(1983)	749
38(1905)	1	23(1948)	54	59(1984)	635
43(1910)	2	24(1949)	66	60(1985)	681
44(1911)	1	25(1950)	69	61(1986)	500
45(1912)	19	26(1951)	154	62(1987)	616
大正2(1913)	3	27(1952)	191	63(1988)	620
3(1914)	2	28(1953)	106	平成元(1989)	552
4(1915)	1	29(1954)	163	2(1990)	2,254
7(1918)	1	30(1955)	215	3(1991)	688
8(1919)	1	31(1956)	467	4(1992)	620
9(1920)	2	32(1957)	526	5(1993)	771
10(1921)	2	33(1958)	726	6(1994)	804
12(1923)	1	34(1959)	881	7(1995)	2,173
13(1924)	1	35(1960)	1,262	8(1996)	753
14(1925)	1	36(1961)	1,821	9(1997)	1,136
15(1926)	2	37(1962)	1,277	10(1998)	1,058
昭和2(1927)	2	38(1963)	1,291	11(1999)	876
3(1928)	1	39(1964)	1,144	12(2000)	1,316
4(1929)	1	40(1965)	894	13(2001)	890
5(1930)	3	41(1966)	900	14(2002)	873
6(1931)	1	42(1967)	1,242	15(2003)	134
7(1932)	2	43(1968)	1,395	16(2004)	129
8(1933)	1	44(1969)	1,092	17(2005)	20
9(1934)	1	45(1970)	1,373	18(2006)	1
10(1935)	5	46(1971)	1,127	19(2007)	1
11(1936)	2	47(1972)	1,124	年度不明	670
12(1937)	1	48(1973)	1,362		
13(1938)	7	49(1974)	1,208		
14(1939)	8	50(1975)	904	総計	49,004

ウ 平成20年度収集行政文書課別冊数

課名	冊数	課名	冊数	課名	冊数
出納総務室	2	健康増進・歯科保健室	1	林業振興課	1
企画指導室	2	県立病院管理室	2	林業振興室	2
総務課	2	県立病院室	3	森林保全室	2
総務学事課	4	医療対策室	1	森林整備室	20
学事課	9	保健対策室	1	森林保全課	12
文書法制室	1	生活衛生室	10	治山室	4
私学振興室	9	健康対策課	2	監理課	6
国際交流課	98	被爆者・毒力入障害者対策室	3	土木・総務室	2
国際企画室	4	薬務室	1	土木建築総務室	1
国際交流室	32	環境政策課	2	建設産業室	1
秘書広報課	25	環境対策室	13	技術総務室	15
行政情報室	16	環境調整室	5	道路総務室	7
財政課	5	商工・総務室	1	道路企画室	9
財政室	96	商工労働総務室	1	河川課	18
税務室	1	観光振興室	20	ダム室	1
危機管理室	5	新産業振興室	3	港湾課	2
管財課	2	地域産業振興室	1	港湾管理室	1
職員健康推進室	2	物流推進室	1	港湾企画整備室	1
政策企画局	21	商工金融室	4	空港振興室	2
情報政策室	1	経営支援室	26	都市計画課	7
研究開発室	7	企業立地課	3	都市総務室	5
企画調整課	7	立地政策室	3	都市政策課	2
地域振興・総務室	11	労政管理室	2	都市企画室	2
地域企画室	53	労政福祉課	1	住宅課	5
地域調整室	4	勤労者福祉室	1	住宅企画室	4
地域振興課	2	雇用対策室	4	下水道室	6
交通対策室	3	職業能力開発室	5	企業・総務室	2
中山間地域振興室	10	農林企画課	3	水道整備室	1
県民文化室	13	農林・総務室	1	呉地域事務所総務局	7
市町村行政室	10	農林水産部企画管理室	4	呉地域(事)厚生環境局・保健所	4
市町村税財政室	18	団体検査室	46	呉地域事務所農林局	2
市町村合併推進室	18	企画調整室	2	芸北地域事務所総務局	8
統計管理室	6	経営構造室	6	芸北地域(事)厚生環境局・保健所	14
福祉保健課	29	経営企画室	3	東広島地域事務所総務局	5
福祉・企画管理室	6	農業経済課	7	東広島地域事務所税務局	1
社会福祉課	18	技術振興室	1	尾三地域(事)厚生環境局・保健所	10
同和対策課	16	農村対策課	15	尾三地域事務所農林局	51
人権施策室	2	農産振興室	2	備北地域(事)厚生環境局・保健所	3
地域福祉室	15	生産流通室	5	備北地域事務所農林局	17
福祉指導室	20	食品流通安全室	1	備北地域事務所農林局庄原支局	30
障害福祉課	11	畜産課	3	備北地域事務所建設局庄原支局	2
身体障害者福祉室	6	畜産振興室	7	県立総合精神保健福祉センター	1
知的障害者福祉室	2	畜産環境室	8	県立農業技術大学校	1
児童福祉課	10	耕地課	5	監査委員事務局	18
児童支援室	5	農村整備課	21	教委総務課	15
家庭支援室	6	土地改良室	3	教委教育企画課	23
男女共同参画推進室	3	生産基盤室	1	教委学校経営課	1
長寿社会室	2	生活基盤室	7	教委指導第一課	43
高齢者福祉室	3	水産漁港課	2	教委指導第二課	9
介護保険指導室	2	水産振興室	2	教委文化課	2
国保医療室	6	漁業調整室	6		
医療対策課	4	林務政策課	3		
医療・歯科保健室	2	林務管理室	2	総計	1,362

- (2) 行政資料 平成20年度は5,483冊を収集した。また、過年度収集資料について、重複分の廃棄や再整理を行った結果、累計は78,155冊となった。

年 度	広島県	市町村	国	その他	計	累 計
平成11年度まで	18,555	3,149	5,431	13,586	40,721	40,721
12年度	1,389	102	108	225	1,824	42,545
13年度	417	16	178	155	766	43,311
14年度	883	12	6	193	1,094	44,405
15年度	735	5	28	9	777	45,182
16年度	4,476	1,959	3,031	6,042	15,508	60,690
17年度	1,164	241	462	1,647	3,514	64,204
18年度	2,091	313	1,056	1,123	4,583	68,787
19年度	1,237	153	661	2,710	4,761	73,548
20年度	1,613	281	856	2,733	5,483	78,155
" (廃棄等)	-755	-7	0	-114	-876	
計	31,805	6,224	11,817	28,309	78,155	

(3) 古文書

- ア 原文書の収集 平成20年度に7,931点の寄贈・寄託・移管を受けた。また、平成14・15年度に受入れた高山等資料(200203)のうち30点の寄託を解除した。この結果、収集総数は230,734点となった。

年 度	文 書 名 等	点数(推定)	寄贈・寄託等	内 容
平成11年度まで	竹内家文書、橋本家文書、八田家文書、県議会文書、山野村役場文書ほか	170,450	寄贈・寄託	割庄屋文書、商家文書、国会・銀行・地主文書、県議会議事録、明治～昭和役場文書ほか
12年度	桑原家文書、吉本家文書、広島信用金庫五十年史資料ほか	23,124	寄贈・寄託	八木用水関係等、近代緑井村文書、銀行史文書ほか
13年度	三原芳一氏収集文書、中島弘資料、平賀家文書、三好家文書ほか	152	寄贈・寄託	鉄山・鍛冶屋文書等、県庁写真等、国郡志等、中世文書ほか
14年度	神野家文書、高山等資料、榎本家文書、米田家文書、竹腰家文書ほか	1,712	寄贈・寄託	福山商家文書、被爆者カルテ(複製)、陸軍将校文書、県議文書、広島藩士文書ほか
15年度	天野家文書、土肥家文書、田中家文書、広島築港百年史編纂委員会文書ほか	5,965	寄贈・寄託	中垣新作遺書掛軸、庄屋文書、戸長役場文書ほか
16年度	八谷萬一資料、大山家文書、名越家文書、長船友則氏収集文書ほか	2,972	寄贈・寄託	「広島県政史話」、酒造業経営文書、鉄穴経営帳簿、広島瓦斯電軌営業報告マイクロなど
17年度	望月家文書、世良家文書、木村家文書、俵家文書、波多野家文書ほか	7,048	移管・寄贈寄託	高田郡保垣村地券、鉄山下戻し運動資料、医学・薬学和書、布野村長宛書状など
18年度	木村恒旧蔵文書、小川家文書、後藤家文書、吉井家文書ほか	5,263	移管・寄贈寄託	「広島藩海防絵図」、草津村役場文書、三谿郡辻村庄屋文書、竹原下市町浜年寄の和書など
19年度	劇団月曜会関係資料、山中家文書、井上家文書、山内家文書ほか	6,117	寄贈・寄託	演劇脚本、佐伯郡海老塩浜商家の家法、日清戦争従軍兵宛ての書翰、明治の県会議案など
20年度	宮内村庄屋文書(200801)	8	寄贈	恵蘇郡宮内村庄屋の御鉄方役所への文書など
	近祖家文書(200802)	891	寄託	神石郡近田村医家の医学和書など
	花本淳氏旧蔵文書(200803)	1	寄贈	歩兵第四十一聯隊歴史
	橋本家文書(200804)	87	寄託	広島藩士の履歴や和書、写真など
	奥家文書(200805)	4,459	寄贈	三谿郡敷地村庄屋・戸長役場文書など
	はつかいち市民図書館旧蔵資料(200806)	9	寄贈	和書・和綴本
	和泉富夫氏収集文書(200807)	153	寄贈	県内観光地の新旧絵葉書
	井上家文書(200808)	562	寄贈	高田郡佐々井村庄屋の証文・辞令・日誌など
	田丸家文書(200809)	74	寄贈	普請記録、芸備協会に関する資料など
	荒木家文書(200810)	1	寄贈	恵蘇郡比和町の鉄問屋の資料
	清丸家文書(200204)	6	寄贈	昭和5年衆議院選挙候補者の挨拶状
	長船友則氏収集文書(200407)	952	寄贈	明治以降の広島市など地図、全国時刻表など
	平野家文書(200508)	3	寄贈	米札カラー複製など
井上家文書(200709)	716	寄託	加計町井上宛の案内状、明道中学校規則など	
県立図書館移管文書	9	移管	箕島沖埋立写真、宇品築港一件など	
小 計	7,931			
合 計	230,734			

イ マイクロフィルムによる収集 平成20年度は、新たな収集は行わなかった。収集総数は、707,151コマである。

年度	文 書 名	所 在	コマ数
11年度 まで	防衛庁戦史部図書館,阿蘇家文書,竹鶴家文書,藤井家文書,中垣家文書,山野村役場文書,多田家文書ほか	東京都,向島町,竹原市,豊町,広島市安佐北区,県立文書館	628,677
12年度	防衛庁戦史部図書館,大儀正夫氏収集文書,国会図書館史料,能美町教育委員会文書,山野村役場文書,友近家文書,竹内家文書	東京都,広島市南区,県立文書館,佐伯郡能美町,広島市安佐北区	53,053
13年度	原田家文書,宮沖家文書,秋本家文書,山野村役場文書,細川家文書	広島市安佐北区,佐伯郡能美町,県立文書館	9,352
14年度	防衛庁防衛研究所図書館史料,米田家文書,原田家文書,「明治の令達」,大崎町教育委員会所蔵文書	東京都,双三郡吉舎町,広島市安佐北区,三原市,豊田郡大崎町	5,233
15年度	国立公文書館史料,「明治の令達」	東京都,三原市	6,156
16年度	福原家文書,天野家文書,三上家文書,近藤家文書,鶴羽根神社文書	東広島市,安芸高田市,広島市東区	623
17年度	西養寺文書 市立竹原書院図書館(複製)	竹原市	775 3,282
合 計			707,151

2 整理

(1) 行政文書

30年経過した行政文書は再選別を行い、保存することになった文書について、件名目録(文書一件ごと、すなわち各起案文書、收受文書ごとの目録)を作成し、簿冊ごとに概要を記述する。20年度は1,658冊について整理を行った(件名入力数は27,156件)。

入力区分	整理点数
概要・件名入力をした簿冊数	1,658
件名入力数	27,156

(2) 行政資料

行政資料については、各室の資料について行政情報コーナーを通じて収集したもの、廃棄予定文書の中から収集したもの、当館に送付されてきたものを中心に発行主体別に整理を行った。また、過年度収集資料について、重複分の廃棄や再整理を行った。

区 分	整理点数
広島県発行	1,613
市町村発行	281
国発行	856
その他発行	2,733
合 計	5,483

(3) 古文書

古文書(寄贈寄託文書)の整理については、仮整理(第一次整理)を優先しており、平成20年度は次の文書群について整理とデータベースへの入力を行った。

群番号	文 書 群 名	整理点数	データ入力件数
198801	安芸国賀茂郡吉川村 竹内家文書	18	269
198811	安芸国高田郡上甲立村 三上家文書	158	225
198819	安芸国高宮郡南原村 重清家文書	304	501
198907	広島市 甲斐英男氏収集文書		121
199110	備後国芦田郡府中市村 延藤家文書	1675	1909
199207	備後国甲奴郡上領家村 森戸家文書	37	43
199208	安芸国山県郡大利原村 深井家文書	3	3
199607	広島県深安郡 山野村役場文書	1	1
200204	安芸国高田郡土師村 清丸家文書	6	6
200709	広島県山県郡加計村(遅越) 井上家文書	39	46
合 計		2241	3124

整理点数とデータ入力件数が一致しないのは、集合資料1点の内訳を入力する場合があったり、逆に複数の資料を1つのレコードでまとめて入力したりすることがあるからである。

3 利用

(1) 総括表

年 度	開館日数 (日)	来館者数 (人)	内 容					利用券 発行数
			閱 覧	利用相談	見 学	展示観覧	講座等	
平成19年度まで	5,699	91,951	17,838	6,482	4,226	29,267	34,138	4,008
平成20年4月	23	335	67	31	0	128	109	12
5月	24	380	97	42	4	111	126	14
6月	25	490	106	41	8	123	212	14
7月	25	541	101	39	13	185	203	15
8月	26	401	97	28	4	90	182	17
9月	24	444	123	56	0	72	193	24
10月	26	638	103	26	1	183	325	20
11月	23	461	74	32	0	168	187	12
12月	23	346	84	37	5	97	123	13
平成21年1月	23	356	77	24	0	124	131	20
2月	23	375	99	22	1	109	144	22
3月	25	324	103	20	7	69	125	23
計	290	5,091	1,131	398	43	1,459	2,060	206
合 計	5,989	97,042	18,969	6,880	4,269	30,726	36,196	4,214

(2) 文書の出納・複写状況

年 度	総数(冊)	内 訳						複写枚数 (枚)
		行政文書	行政資料	図 書	開架図書	古文書	複製資料	
平成19年度まで	83,835	5,184	1,449	13,529	922	30,571	32,180	286,248
平成20年4月	230	0(0)	9	15	47	46	113	1,582
5月	454	38(20)	7	175	46	65	103	2,284
6月	547	57(106)	0	120	31	183	50	3,329
7月	361	42(60)	0	33	74	62	90	1,146
8月	433	6(51)	29	124	86	61	76	1,915
8月	568	9(20)	4	286	49	114	86	1,675
10月	936	14(14)	14	233	31	561	69	5,411
11月	801	4(36)	2	142	19	502	96	1,436
12月	665	26(9)	0	250	26	325	29	886
平成21年1月	462	35(20)	0	96	29	61	221	1,377
2月	380	27(35)	0	54	26	27	211	985
3月	1,213	4(5)	16	81	25	974	108	8,619
計	7,050	262(376)	81	1,609	489	2,981	1,252	30,645
合 計	90,885	5,822	1,530	15,138	1,411	33,552	33,432	316,893

(注) 行政文書の括弧内は、保管文書の県職員の利用を外数で示した。

(3) 地域別利用券発行状況

(単位：人，%)

区 分	平成17年度まで	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合 計	割 合	
県内	広島市内	1,811	124	87	93	2,115	50.2
	広島市外	1,027	69	75	68	1,239	29.4
	計	2,838	193	162	161	3,354	79.6
県 外	699	46	62	44	851	20.2	
外 国	3	3	2	1	9	0.2	
合 計	3,540	211	257	206	4,214	100.0	

(4) 職業別利用券発行者数

(単位:人,%)

区 分	平成17年度まで	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合 計	割 合
会社員	639	24	32	21	716	17.0
自営業(農業を含む)	108	13	11	2	134	3.2
公務員	483	31	37	26	577	13.7
小中高校教員	135	1	6	0	142	3.4
大学教員	417	26	37	36	516	12.2
学生	588	21	14	19	642	15.2
大学院生	242	16	15	21	294	7.0
無職(不明を含む)	928	79	105	81	1,193	28.3
合 計	3,540	211	257	206	4,214	100.0

(5) 年代別・男女別利用券発行者数

(単位:人・%)

区 分	平成17年度まで	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合 計	割 合	
10～	男	55	1	0	1	113	2.7
	女	54	2	0	1		
20～	男	589	20	21	31	1,038	24.7
	女	340	16	10	11		
30～	男	518	28	38	19	712	16.9
	女	91	6	7	5		
40～	男	462	23	40	31	668	15.9
	女	87	6	11	8		
50～	男	365	38	25	21	537	12.7
	女	63	8	10	7		
60～	男	502	30	40	30	663	15.7
	女	46	3	8	4		
70～	男	327	27	38	34	448	10.6
	女	12	2	6	2		
不明	男	21	1	3	1	35	0.8
	女	8	1	0	0		
合計	男	2,839	168	205	168	4,214	100.0
	女	701	43	52	38		

(6) 文書の貸出し(文書の展示のみ)

- 福山市企画総務局企画部情報管理課歴史資料室(企画展示「山野村役場文書にみる道路整備に懸けた村人たちの願い」)平成20年11月25日～平成21年4月10日(山野村役場文書60点)
- 福山市長公室秘書広報課市史編さん室(福山市歴史資料室企画展「日本鋼管誘致と福山の工業発展」展)平成21年3月17日～6月30日予定(広島県行政文書5点)

4 展示・普及啓発

郷土広島県の歴史に関する学習の機会と場所を提供するとともに、文書等資料の歴史的価値についての認識を深めるため、次の事業を実施した。

(1) 展示

ア 開館20周年記念 リバイバル展

テーマ	開館20周年記念リバイバル展	展示点数	64点
担当	西向	観覧者数	446人
期間	平成20年10月17日～12月25日		

イ 収蔵文書展

テーマ	江戸・明治 商家文書の世界	展示点数	99点
担当	西向	観覧者数	362人(期間中)
期間	平成21年3月27日～6月9日		

ウ 常設展

ア・イ以外の期間に開催した。常設展ではパネル展示のほか、次のテーマで収蔵文書の紹介を行った。

テーマ	佐伯郡海老塩浜・山中家文書	展示点数	11点
担当	西村	観覧者数	376人
期間	平成20年6月24日～10月5日		

テーマ	広島工業港	展示点数	20点
担当	荒木	観覧者数	286人
期間	平成21年1月6日～3月21日		

(2) 講演会

開館20周年記念講演会を次のとおり実施した。

開催日	平成20年10月25日(土)14時～15時30分
会場	広島県情報プラザ多目的ホール
講師	県立広島大学人間文化学部教授 松井輝昭
テーマ	厳島神社史の秘められた「謎」と記録資料
受講者数	167人

(3) 古文書解説講座の開催

ア 古文書解説入門講座

平成20年6月から10月までの第2・第4土曜日(午後1時30分から3時30分までの2時間、なお、第10回は第4土曜日の10月25日を予定していたが、開館20周年記念講演会を開催することになり、日程を変更して10月18日・11月1日の2回実施した)に、45名を対象に開催した。70%以上の出席者34名に修了証書を授与した。

回	月日	担当	内 容
1	6月14日	長澤	ガイダンス、古文書解説の基礎知識
2	6月28日	〃	近世武家文書「武家諸法度」
3	7月12日	〃	〃 「三次藩断絶関係文書」
4	7月26日	〃	古文書取扱講習、文書館業務説明、文書館見学
5	8月9日	西向	近世商家文書「広島城下商家の家法」
6	8月23日	〃	〃 「尾道の商業関係文書」
7	9月13日	〃	〃 「尾道商家の争論関係文書」
8	9月27日	西村	近世庄屋文書「年貢の収納と農民」
9	10月11日	〃	〃 近世藩庁文書「近世初期の農村文書 屏風下張り文書から」
10	10月18日 11月1日	荒木	近代文書「廃藩置県と武一騒動」、修了式

- イ 続古文書解読入門講座 平成20年1月から1年間、毎月第3土曜日(午前10時30分 から午後0時30分までの22時間)に古文書解読入門講座修了証書授与者等35名を対象に開催した。続けて受講した28名に修了証書を授与した。

回	月日	担当	内 容
1	7月19日	西村	ガイダンス 広島「堀川町覚書」広島城下町火事と盗難 藩主と領民
2	8月23日	〃	
3	9月20日	〃	
4	10月18日	長澤	元治元年(1864)~慶応2年(1866)の長州戦争(第1・2次 長州征伐)に関係して広島藩が領内に発令した触書類
5	11月15日	〃	
6	12月20日	〃	
7	1月17日	西向	嘉永7年(1854)雲州廻勤之節日記」 松江藩御用商人(米問屋)を勤める尾道商人が松江藩 へ御用勤めの旅をした時の日記
8	2月21日	〃	
9	3月21日	〃	

(4) 行政文書・古文書保存管理講習会

「公文書館法」の趣旨に従い、歴史資料として重要な行政文書及び古文書などの散逸防止、適正な管理及びその利用に関して、市町等の職員を対象に次のとおり実施した。

日 時	平成20年11月28日(金)10時~15時30分
会 場	情報プラザ第3研修室、文書館研修・会議室
参加者	47名
内 容	1 講演 文書管理法の制定について 神奈川大学法学部教授 後藤 仁 2 分科会 【行政文書分科会】 「総社市の史料文書収集の取り組み」 総社市総務課 内田和弘 【古文書分科会】 「『安芸津町史』編纂における史料の収集・整理と目録作成について」 東広島市教育委員会生涯学習部文化課町史編さん専門員 尾川 弘

(5) 大学等学外実習

大学等の学外実習を引受け、次のとおり実施した。

安田女子大学「古文書学実習」

日 時	平成20年8月5日(火)9時45分~16時
場 所	広島県情報プラザ第3研修室・文書館研修会議室
参加者	安田女子大学文学部日本文学科 鈴木幸夫教授、高木久史講師 安田女子大学文学部日本文学科3年21名
内 容	1 講義 (1)ガイダンス 主任研究員 西村 晃 (2)文書館学概論 副主任研究員 荒木清二 (2)古文書の収集・整理・保存 主任研究員 長澤 洋 (3)古文書保存の現状と問題点 主任研究員 西村 晃 (4)館内見学 副主任研究員 西向宏介 (5)古文書の補修と保存 講義・実習 久保清風堂代表 久保隆史(特別講師) 2 質疑応答

(6) 「広島県立文書館だより」の発行

利用のために必要な情報を広報することを目的に、第32号と第33号を発行した。

号	内 容
32号 (平成20年7月発行)	<p>【表紙】「江戸前期の大福帳」 副主任研究員 西向宏介</p> <p>【寄稿】 広島県立文書館収蔵文書展「開発の時代 広島県行政文書一九五五～一九七五」を見学して 国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学教授 新谷尚紀</p> <p>【文書館のしごと】⑫「文書の補修 その1」 嘱託員 下向井祐子</p> <p>【収蔵文書の紹介】 「安芸郡熊野村・海城家文書 西郷隆盛の最後を伝える手紙」 主任研究員 西村 晃</p> <p>【その他】 「平成19年度に収集した古文書」 「第三回中国・四国地区アーカイブズウィーク(六月一日～七日)」 「資料集 村上乘家 元治元年・慶応元年」の刊行 「広文協から」 「平成19年度の主なできごと」</p>
33号 (平成21年1月発行)	<p>【表紙】「開館二十周年を迎えた県立文書館」 館長 石本俊憲</p> <p>【収蔵文書展によせて】 「商業帳簿の形態について」 副主任研究員 西向宏介</p> <p>【県立文書館20周年のあゆみ】</p> <p>【文書館のしごと】⑬「文書の補修 その2」 嘱託員 下向井祐子</p> <p>【他館の紹介】「奈良県立図書情報館」 主任研究員 長澤 洋</p> <p>【その他】 「平成20年度行政文書・古文書保存管理講習会の報告」 「広文協から」</p>

(7) 第3回中国四国地区アーカイブズウィーク

第3回中国四国地区アーカイブズウィークの事業として、次のような行事を実施した。行事の広報のためにポスター・ちらしを作成した。

- ア 文書館講演会「開発の時代 広島県行政文書 1955 1975」(6月7日) 受講者30人
- イ 文書館書庫見学(6月7日) 参加者6人
- ウ 古文書解読入門講座(6月14日～10月25日 計10回) 受講者45人
- エ 収蔵文書展「開発の時代 広島県行政文書 1955 1975」(3月24日～6月14日) 展示観覧者は394人

5 研究

- (1) 紀要 開館20周年記念号として、「広島県立文書館紀要」第10号を刊行した。

年月	平成21年3月
内容	開館20周年を迎えて 館長 石本俊憲 開館20周年に寄せて 広島県立文書館関係者からの寄稿 熊田重邦元館長ほか10名
	【広島県立文書館20年の歩みと課題】
	「古文書整理業務の20年」 主任研究員 長澤 洋
	「広島県立文書館における古文書の保存管理 その歩みと課題」 嘱託員 下向井祐子
	「古文書解読講座と同好会の活動」 主任研究員 西村 晃
	【業務報告】
	「業務分析に基づく評価選別 広島県立文書館の取り組み」 副館長 安藤福平
	「DIRKSマニュアルの適用による業務分析 県教委文化課を事例として」 副主任研究員 荒木清二
	広島県立文書館の20年【年表】

- (2) 竹原市市制50周年記念連続歴史講座の共同開催

広島県立文書館と県立広島大学は、平成18年度から県立大学重点研究事業による研究費の交付を受けて、「地域総合研究の一環としての竹原・吉井家資料の調査および基礎的研究」を継続して進めてきた。その研究組織は次の通りである。なお、吉井家文書は吉井耕一氏から平成18年度に当館へ寄託された文書群で、多くの貴重な文芸関係資料が含まれることから、同年度から県立広島大学の西本寮子教授が中心となり、これらの資料の整理が進められた。

研究代表者 西本寮子(県立広島大学人間文化学部教授)
共同研究者 樹下文隆(同上)
菅原範夫(同上)
西村 晃(広島県立文書館主任研究員)
西向宏介(同館副主任研究員)

平成20年度は、竹原市が市制50周年に当ることから、県立広島大学地域連携センターの協力を得て、その事業の中間報告として、竹原市市制50周年記念連続歴史講座「竹原文化の伝統 歴史資料の保存と活用のために」(会場はいずれも竹原市勤労青少年ホーム)を、県立文書館・県立広島大学・竹原市の三者の共同開催として3回開催した。その内容と報告者は次の通りである。

第1回 平成20年11月8日(土) 13:30~16:00

「広島藩主の鷹狩りと竹原吉井家」 西村 晃(県立文書館主任研究員)
「吉井家文芸資料に見る和歌の学びの伝統」 西本寮子(県立広島大学教授)

第2回 平成20年11月29日(土) 13:30~16:00

「頼山陽の手紙を読む 青年期・江戸遊学の足跡」 荒木清二(県立文書館副主任研究員)
「江戸時代の町人と能楽 吉井家能楽資料を中心に」 樹下文隆(県立広島大学教授)

第3回 平成20年12月13日(土) 13:30~16:15

講演 「竹原書院図書館の古文書から広がる世界 先人の知恵と努力に学ぶ」
石田雅春(広島大学文書館助教・県立文書館文書調査員)

パネルディスカッション「竹原文化の伝統 歴史資料の保存と継承のために」

コーディネーター 安藤福平(県立文書館副館長)

パネリスト 今栄敏彦(竹原市総務部総務課長)

石田雅春

西村 晃

西本寮子

6 その他

- (1) インターンシップ実習生の受入れ
県立広島大学人間文化学部国際文化学科3年の学生1名について、8月25日(月)から9月5日(金)までの間実施した。文書館業務の概要を説明した後、行政資料・行政文書・古文書の整理実習、書庫清掃、展示作業、広報活動実習などを体験させた。
- (2) 大学生の収蔵資料見学・実習などの受入れ
平成20年11月14日(金) 広島女学院大学学芸員課程 学生6名 生活科学部 宇吹 暁・末永 航教授
- (3) 高校生の当館業務解説と施設見学受入れ
広島県高等学校図書館協議会呉地区支部高校生17名 引率教諭6名
- (4) 図書館職員の当館概要説明と施設見学受入れ
平成20年12月12日(金) 平成20年度中国地区県立図書館郷土資料担当者会議(於広島県立図書館)出席職員5名
- (5) 大学院生の広島県文書管理に関する解説と施設見学受入れ
広島大学大学院総合科学研究科「文理融合型リサーチマネージャー養成プログラム」受講大学院生7名 広島大学大学院総合科学研究科 布川 弘教授・広島大学文書館助教 石田雅春助教
- (6) 広島県市町公文書等保存活用連絡協議会(広文協)
- ア 総会の開催 平成20年5月30日(金) 13:00~15:30, 於県立文書館会議室
講演 橋本浩典(大阪市総務局行政部行政管理担当係長)「大阪市の公文書管理について」
展示見学 「開発の時代 広島県行政文書1955-1975」
- イ 役員会の開催 第1回 平成20年5月30日(月) 15:30~16:30, 於県立文書館会議室
第2回 平成20年11月28日(金) 15:30~16:30, 於県立文書館会議室
- ウ 行政文書・古文書保存管理講習会の開催(県立文書館と共催)
平成20年11月28日(金) 10:00~15:30, 於情報プラザ第3研修室, 県立文書館会議室
- エ 研修会の開催 第1回 平成20年9月26日(金), 於安芸高田市役所 クリスタルアージュ3階 301会議室
テーマ 「安芸高田市における文書管理の現状について」
報告者 高下正晴(安芸高田市総務企画部総務課)
参加者 18名
第2回 平成21年2月20日(金), 於広島県立文書館会議室
テーマ 「写真資料の保存と活用について」
講師 辻川 敦(尼崎市立地域研究史料館館長)
西村 豪(" 囑託)
参加者 29名
- オ 会報(『広文協通信』)の発行
第13号 平成20年5月30日発行(金山正子「アーカイブを後世にのこすために今何が必要か 記録資料被害の早期発見と対処法」ほか)
第14号 平成20年11月28日発行(橋本浩典「大阪市の公文書管理について」ほか)
- (7) 古文書解説同好会の指導と助言
- ア 第1グループ 平成5年に結成。毎月第2火曜日に例会開催(12回)。平成20年度の会員数は57名。
午前(講師は主任研究員西村 晃)の使用テキストは、平成20年4月~12月が「村上家

乗 慶応四年」(広島大学大学院文学研究科日本史学研究室蔵),平成21年1月~3月は「芸備孝義伝」第2編(当館寄託・平賀家文書),午後(講師は会員新畑末男氏)の使用テキストは「文政十三庚寅書留」(三原市立図書館蔵山家文書)。

なお,第1グループでは当館の20周年事業に協賛し、『広島県立文書館20周年記念古文書学習の軌跡』と資料集『国郡志御用郡辻書上帳 賀茂郡』を刊行した。

イ 第2グループ 平成7年に結成。毎月第3木曜日に例会開催(11回)。平成20年度の会員数は58名。使用テキストは,平成20年4月~6月が「広島独案内」(当館所蔵・保田家文書),平成20年7月~平成21年3月が「村上家乗 文久三年」(広島大学大学院文学研究科日本史学研究室蔵)。講師は主任研究員西村 晃。

なお,第2グループでは当館の20周年事業に協賛し、『広島県立文書館20周年記念文集』を刊行した。

7 業務日誌

- | | |
|---|--|
| 4月8日(火) 古文書解読同好会(第一グループ) | 8日(火) 古文書解読同好会(第一グループ) |
| 11日(金) 行政文書(行政情報室・国際課・監査委員事務局)受領 | 12日(土) 古文書解読入門講座(第3回) |
| 17日(木) 古文書解読同好会(第二グループ) | 17日(木) 古文書解読同好会(第二グループ) |
| 19日(土) 続古文書解読入門講座(平成19年度第10回) | 19日(土) 続古文書解読入門講座開講 |
| 22日(火) 庄原市・山内家文書追加寄贈,三次市・後藤家文書追加寄託 | 26日(土) 古文書解読入門講座(第4回) |
| 23日(水) 廿日市市・三分一家文書調査 | 30日(水) 上川陽子内閣府文書管理担当大臣視察 |
| 25日(金) 廃棄行政文書・資料等溶解のため搬出近祖家文書寄託 | 31日(木) 文書館だより第32号発行 |
| 5月13日(火) 古文書解読同好会(第一グループ) | 8月5日(火) 安田女子大学「古文書学実習」学外実習実施 |
| 15日(木) 古文書解読同好会(第二グループ) | 9日(土) 古文書解読入門講座(第5回) |
| 17日(土) 続古文書解読入門講座(平成19年度第11回) | 19日(火) 古文書解読同好会(第一グループ) |
| 27日(火) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)総務委員会開催 | 21日(木) 選別文書の中間書庫搬入 |
| 30日(金) 広島県市町公文書等保存活用連絡協議会(広文協)総会開催,広文協役員会開催 | 23日(土) 古文書解読入門講座(第6回) 続古文書解読入門講座(第2回) |
| 6月1日(日) 第3回中国四国地区アーカイブズウィーク(~7日) | 25日(月) 全史料協総務委員会開催 インターンシップ学生1名受入れ(9月5日まで) |
| 4日(水) 文書調査員会議開催 | 9月1日(月) 国立公文書館「公文書館等職員研修会」受講(~9/5) |
| 7日(土) 文書館講演会開催 | 9日(火) 古文書解読同好会(第一グループ) 分権改革課・国際課・広報広聴課から行政文書受領 |
| 9日(月) 全国公文書館長会議出席(東京) | 10日(水) 全史料協役員会(神戸)参加 |
| 10日(火) 古文書解読同好会(第一グループ) | 11日(木) 広島市・橋本家文書寄託 |
| 14日(土) 古文書解読入門講座開講 | 13日(土) 古文書解読入門講座(第7回) |
| 19日(木) 古文書解読同好会(第二グループ) 吉舎町・奥家文書寄贈 | 18日(木) 古文書解読同好会(第二グループ) 備北地域事務所から行政文書受領 |
| 21日(土) 続古文書解読入門講座(平成19年度最終回) | 20日(土) 続古文書解読入門講座(第3回) |
| 24日(火) 収蔵文書紹介コーナー「佐伯郡海老塩浜・山中家文書」開始(~9/20) | 26日(金) 広文協20年度第1回研修会開催(安芸高田市) |
| 25日(水) 全史料協役員会出席(神奈川県) 広島県歴史民俗資料館等連絡協議会出席(廿日市市) | 27日(土) 古文書解読入門講座(第8回) |
| 28日(土) 古文書解読入門講座(第2回) | 10月7日(火) 尾三地域事務所から行政文書受領 |
| 7月7日(月) 芸北地域事務所から行政文書受領 | 11日(土) 古文書解読入門講座(第9回) |
| | 14日(火) 古文書解読同好会(第一グループ) |
| | 16日(木) 古文書解読同好会(第二グループ) |
| | 17日(金) 情報プラザ開館20周年記念事業開催(19 |

- 日まで)
文書館開館20周年記念リバイバル展開
始(～12/25)
- 18日(土) 情報プラザ開館20周年記念事業 オープ
ニングセレモニー
続古文書解読入門講座(第4回)
古文書解読入門講座(第10回)
- 20日(月) 安芸高田市・井上家文書と世羅町・田丸
家文書寄贈
- 25日(土) 開館20周年記念講演会開催「厳島神社史
の秘められた「謎」と記録資料(講師 県
立広島大学松井輝昭教授)
- 11月 1日(土) 古文書解読入門講座(最終回)
8日(土) 竹原市市制50周年記念連続歴史講座開
講(講師 西村)
11日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
全史料全国大会参加
15日(土) 続古文書解読入門講座(第5回)
20日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
28日(金) 行政文書・古文書保存管理講習会開催
29日(土) 竹原市市制50周年記念連続歴史講座(講
師 荒木)
- 12月 3日(水) 県庁書庫文書選別作業開始
8日(月) 備北地域事務所から行政文書受領
9日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
広島教育事務所書庫文書選別作業
13日(土) 竹原市市制50周年記念連続歴史講座(パ
ネルディスカッション)
18日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
20日(土) 続古文書解読入門講座(第6回)
- 1月 6日(火) 収蔵文書紹介コーナー「広島工業港」開
始(～3/21)
13日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
教育委員会選別文書受領
15日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
17日(土) 続古文書解読入門講座(第7回)
- 2月 4日(水) 大分県史料保存セミナー講師(講師
安藤)
5日(木) 全史料協大会企画委員会出席(長野県)
6日(金) 行政情報室から移管する行政資料選別
作業
10日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
文書館だより第33号発行
16日(月) 中間書庫書架35台設置
17日(火) 全史料協総務委員会開催
19日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
20日(金) 広文協第2回研修会開催
21日(土) 続古文書解読入門講座(第8回)
23日(月) 教育委員会と移管文書選別作業
25日(木) 全史料協役員会出席(群馬県)
長船氏収集文書追加寄贈
26日(金) 林業課(林業技術センターから)航空写真
を搬入
- 3月 2日(月) 県庁廃棄文書から行政資料抜取り作業
(～4日)
- 5日(木) 長船氏寄贈文書受領
7日(土) 道重元館長資料寄贈
9日(月) 県庁廃棄文書からの行政資料の搬入
10日(火) 古文書解読同好会(第一グループ)
18日(水) 行政文書の一部を行政文書庫から中間書
庫に移送
19日(木) 古文書解読同好会(第二グループ)
21日(土) 続古文書解読入門講座(最終回)
24日(火) 広文協会計監査
26日(木) 燻蒸庫使用済み活性炭処分
27日(金) 収蔵文書展「江戸・明治 商家文書の世
界」開始(～6/9)
31日(火) 紀要第10号発行

Ⅲ 法律・条例・規則

1 公文書館法

昭和62年法律第115号
最終改正 平成11年法律第161号

(目的)

第1条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録(現用のものを除く。)をいう。

(責務)

第3条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第4条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第5条 公文書館は、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第6条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあっせんに努めるものとする。

(技術上の指導等)

第7条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(専門職員についての特例)

2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第4条第2項の専門職員を置かないことができる。

(総理府設置法の一部改正)

3 総理府設置法(昭和24年法律第127号)の一部を次のように改正する。

第4条第7号の次に次の1号を加える。

7の2 公文書館法(昭和62年法律第115号)の施行に関すること。

2 広島県立文書館設置及び管理条例

(昭和63年広島県条例第1号)

(設置)

第1条 県に関する歴史的資料として重要な行政文書、古文書その他の記録(以下「文書等」という。)を収集し、及び保存するとともに、これらの利用を図り、もって学術及び文化の発展に寄与するため、広島県立文書館(以下「文書館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 文書館の位置は、広島市中区千田町三丁目とする。

(業務)

第3条 文書館は、次の業務を行う。

(1) 文書等の収集、整理及び保存に関すること。

(2) 文書等の利用に関すること。

(3) 文書等の調査及び研究に関すること。

(4) 文書等についての専門的な知識の普及啓発に関すること

(5) 文書等の目録、史誌、資料集等の編さん及び刊行に関すること

(6) その他文書館の目的を達成するために必要な事業に関すること

(職員)

第4条 文書館に、館長その他必要な職員を置く。

2 館長は、文書館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(委任規定)

第5条 この条例に定めるもののほか、文書館の内部組織その他管理に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して8月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和63年9月規則第59号で、同63年10月1日から施行)

3 広島県立文書館管理規則

昭和63年広島県規則第60号
最終改正 平成5年広島県規則第89号

(趣旨)

第1条 この規則は、広島県立文書館(以下「文書館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 文書館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日の開館時間は、午前9時から正午までとする。

2 文書館の長(以下「館長」という。)は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を臨時に変更することができる。

3 館長は、前項の規定により文書館の開館時間を臨時に変更しようとするときは、あらかじめその旨を文書館に掲示するものとする。

(休館日等)

第3条 文書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

2 館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日以外の日において臨時に休館し、または同項の休館日において臨時に開館することができる。

3 館長は、前項の規定により臨時に休館し、または開館しようとするときは、あらかじめその旨を文書館に掲示するものとする。

（遵守事項）

第4条 文書館においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

1 広島県立文書館設置及び管理条例（昭和63年広島県条例第1号）第1条に規定する文書等（以下「文書等」という。）または文書館の施設若しくは設備を亡失し、き損し、または汚損しないこと。

2 他人に危害を及ぼし、迷惑を掛ける行為その他文書館の秩序を乱す行為をしないこと。

3 職員の指示に従うこと。

（禁止行為）

第5条 文書館においては、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、館長の許可を受けた場合は、この限りでない。

- (1) 寄付の募集
- (2) 爆発物その他危険物の持ち込み
- (3) 行商その他これに類する行為
- (4) 宣伝その他これに類する行為
- (5) 広告物の掲示若しくは配布又は看板、立札類の設置

（入館の制限等）

第6条 館長は、前2条の規定に違反するおそれのある者又はこれらの規定に違反した者に対して、文書館への入館を拒否し、又は文書館からの退去を命ずることができる。

（文書等の寄贈及び寄託）

第7条 文書館は、文書等の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄託を受けた文書等は、その保管、利用等に関し、寄託者と特約がある場合を除き、文書館所蔵の文書等と同様の取り扱いをするものとする。

3 寄託を受けた文書等が天災地変その他不可抗力により損害を受けたときは、その責めを負わないものとする。

（文書等の利用の制限）

第8条 文書等のうち、次に掲げるものは、館長が学術研究上特に必要があると認めた場合を除き、利用に供しないものとする。

- (1) 個人もしくは団体の秘密保持のため、又は公益上の理由により利用に供することが不適当な文書等の全部又は一部
- (2) 文書等の整理又は保存上支障があるもの

2 寄贈又は寄託を受けた文書等の利用に関し寄贈者又は寄託者と特約がある場合は、当該特約に従うものとする。

する。

（利用券）

第9条 文書等を利用しようとする者は、別記様式第1号による文書館利用券交付申請書を館長に提出し、別記様式第2号による利用券（以下「利用券」という。）の交付を受けなければならない。

2 前項の場合において、館長は、必要と認めるときは、申請者にその身分を証明することができるものの提示を求めることができる。

3 利用券の有効期間は、交付の日から1年とする。

4 館長は、利用券の交付状況を明らかにするため、別記様式第3号による利用券交付台帳を備えなければならない。

（閲覧の手続）

第10条 文書等を閲覧しようとする者は、別記様式第4号による文書等閲覧申請書に利用券を添えて館長に提出し、閲覧しようとする文書等（以下「閲覧文書等」という。）を借り受けるものとする。

2 閲覧文書等の閲覧を終了した者は、速やかに当該閲覧文書等を返納しなければならない。

3 同時に借り受けることができる閲覧文書等は、館長が特別の理由があると認めた場合を除き、5点以内とする。

（文書等の館外貸出し）

第11条 文書等の館外貸出しは、行わないものとする。ただし、館長が特別の理由があると認めた場合は、この限りではない。

（文書等の複写）

第12条 文書等の複写を希望する者は、別記様式第5号による文書等複写申請書に利用券を添えて館長に提出し、その承認を受けなければならない。

（出版物等への掲載）

第13条 文書等の全部又は一部を出版物等に掲載しようとする者は、あらかじめ、別記様式第6号による出版物等掲載許可申請書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

（損害賠償義務等）

第14条 文書等又は文書館の施設若しくは設備を亡失し、き損し、又は汚損した者は、別記様式第7号による亡失等届出書を館長に提出するとともに、これを修復し、又はその損害を賠償しなければならない。

（館長）

第15条 館長は、非常勤の職員をもって充てることができる。

（委任規定）

第16条 この規則の施行に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規則は、昭和63年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

4 広島県文書等管理規則（抜粋）

（平成13年広島県規則第31号）

（文書等の廃棄等）

- 第9条 完結文書の保存年限が満了したときは、書庫に収蔵したものにあっては総務課長等において、その他のものにあっては主務取扱主任において廃棄するものとする。
- 2 主務取扱主任は、保存年限満了前に完結文書を廃棄しなければならない特別の理由が生じたときであっても、総務課長等の承認を得なければ、当該完結文書を廃棄することができない。
- 3 総務課長等又は主務取扱主任は、前2項の規定により完結文書を廃棄しようとするときは、当該完結文書を広島県立文書館（以下「文書館」という。）で保存することの適否について文書館の長（以下「文書館長」という。）の審査を受けなければならない。
- 4 総務課長等又は主務取扱主任は、前項の審査により、文書館で保存すると決定された完結文書については、当該完結文書が法令により廃棄しなければならないとされている場合等特別の理由がある場合を除き、文書館長に引き渡さなければならない。

5 広島県文書等管理規程（抜粋）

（平成13年広島県訓令第5号）

（文書等の廃棄等）

- 第43条 総務課長等及び主務取扱主任は、保存年限が満了した完結文書は文書館に引き渡す文書等を除き、焼却、細断等適切な措置を講じた上で廃棄するものとする。ただし、電磁的記録については、磁気ディスク等に記録されている当該電磁的記録を消去する方法により廃棄するものとする。
- 2 総務課長等又は主務取扱主任が保存年限が満了した完結文書を文書館で保存することの適否について規則第9条第3項の規定により審査を受けるときは、当該完結文書の目録の写しを文書館長に送付するものとする。
- 3 文書館長は、前項の規定による審査の結果、文書館において保存しようとする廃棄予定文書については、別記様式第12号による廃棄予定文書保存通知書を作成し、総務課長等又は主務取扱主任に通知するものとする。

= 利用案内 =

1 開館時間

- 月～金曜日 9時～17時
- 土曜日 9時～12時

2 休館日

- 日曜日, 国民の祝日・休日
- 年末年始(12月28日～1月4日)

3 閲覧の仕方

- 初めて利用される方は, 閲覧室のカウンターで利用券の交付を受けてください。
- 目録やカードで必要な文書を検索し, 閲覧申請書に必要事項を記入してカウンターに出してください。一度に利用できる文書は, 5点までです。
- 文書の検索や利用についてわからないことがあれば, カウンターでお尋ねください。

4 資料の複写等

- 文書・図書の館外貸出しは行いません。
- 文書の複写は, 別に許可が必要です。カウンターで所定の手続をしてください。
- 複写は実費をいただきます。



交通 JR広島駅から

広島港行(ベイシティ宇品経由)バス…広島県情報プラザ前下車
広島港行(紙屋町経由)路面電車…広電本社前下車約500m
広島県情報プラザ内駐車場 利用可能(有料)

もんじょかん
広島県立文書館事業年報 第20号
(平成20年度分)

(平成21年6月発行)

編集・発行 広島県立文書館
〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47
広島県情報プラザ内

TEL 082(245)8444
FAX 082(245)4541